

春保育発第 954号
平成22年11月25日

春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会
代表 加藤照美（幸松放課後児童クラブ）様

春日部市長 石川良三（公印省略）

放課後児童クラブの設置および運営に関する要望書について（回答）

標記の件について別紙のとおり回答します。

放課後児童クラブの設置および運営に関する要望書についての回答

1. 放課後児童クラブの運営について

<重点要望：ほぼ全てのクラブ共通の要望です>

1) 高学年も含めた希望者全員の入室

現在、「施設に余裕のある場合に限り」という条件付きながら、高学年も含めた希望する家庭の児童全てが受入れていただいている事は、大変ありがたい事です。引き続き、希望者全員の入室受入れをお願いすると共に、必要な場合は施設の増設を積極的に実施してください。

●高学年児童につきましては、条例で定める1年生から3年生までの入室決定後、定員に余裕のある場合に限り条件付きで入室を認めております。

※条件：高学年の入室後に低学年児童の入室希望があり定員を1割以上超えることになった場合は、高学年児童に退室をしていただく。

2) 指導員の増員

大規模クラブの分割に伴い、本年度は指導員の大幅な増員が実施されました。しかし、これまでに指導員の退職や事故などのため、一部のクラブで指導員の欠員が生じ、異動や応援などの措置が取られています。欠員が生じているクラブについては、新規採用も含めた早急な対応をお願いします。また、育児休暇や事故などの欠員に対応して正規指導員が常時配置される様、余裕を持った配属体制を確立してください。

●常勤指導員の人数については、入室児童数により基準を定めております。基準以上の配置をすることはできません。通常の欠員補充（育児休暇、事故など特殊な場合以外）については、速やかに対処するように指定管理者である社会福祉協議会に指導します。

<その他要望：重点要望以外にアンケートで提案された要望です>

- ・保育時間の延長（朝 7:30～、夕方～19:00）
- ・保育料の値下げ（さいたま市では 4,000 円）
- ・保育料の兄弟割引
- ・高学年の保育料減額
- ・男性指導員の増員

●ご意見として賜ります。

- ・産休だけでなく育児休業中でも希望者に対して入室許可⇒育児休業中は児童の保育に欠かせないため入室要件には当てはまりません。
- ・2教室の場合は各部屋に指導員を複数配置（正善）⇒常勤指導員については、児童の入室人数により配置しております。臨時指導員を含めて複数配置となっております。

2. 指導員および保育内容について

<重点要望>

1) 指導員研修の充実

指導員の資質向上のためには、日々の研修が欠かせません。計画的に研修を実施していただくと共に、外部団体が実施する研修への参加をある程度義務化し、外部研修への指導員の自主的な参加に対しても、参加費の負担など積極的にバックアップしてください。

また、指導員の業務を理解し、労務管理を適切に行なうために、指定先の管理職員についても外部研修に参加させてください。

2) 指導員の待遇改善

放課後児童クラブ指導員は、子ども達の安全で豊かな放課後生活を保障するという、専門性と責任を要する職種であり、ある意味で教員や保育士に匹敵する重責を担っています。にもかかわらず、給与面ではそれに見合った待遇を得られておらず、多くの指導員が自身の生活と仕事の継続に困難さを感じているのが実態であり、「半数以上が3年以内に退職している」という実態があります。優秀な人材を確保すると共に、指導員がモチベーションを高く保ちながら長年にわたり従事できる事が、保育内容の充実に直結する要素です。

そのためにも、指導員の給与のベースアップと共に、経験給のアップおよび加算年数の増加を実施してください。

<その他要望>

- ・研修の内容の統一
- ・就業規則の統一と徹底
- ・指導員の配属バランス（経験年数など）
- ・指導員の相談などへのサポートの充実
- ・父母会行事参加に対する積極的なバックアップ

●指定管理者である社会福祉協議会に要望内容を申し伝えます。

3. 施設改善、その他について

<重点要望>

1) 必要設備・備品の明確化

前回の春日部市児童クラブ運営連絡会（6月27日実施）において、市や社協が支給できるものが不明確であり、知らずに父母会で購入していたという例があり、指導員もその実態を把握していない事が判明しました。現状で、市や社協が購入して支給できるものとそうでないものを明確にしてください。

●市で購入する備品については、指導員に提示しております。

2) 学校からの連絡の徹底

多くの場合、学校と児童クラブとの連絡は教頭もしくは教務主任を窓口に行っているケースが多いと考えられます。しかし、現実には学級閉鎖や行事の実施・中止などの連絡が、児童クラブに届かないケースが多く見られます。学校からの情報が速やかに伝達されるよう、改善をお願いします。例えば、児童クラブ担当教諭の選任や、専用のお便りボックスの設置および徹底した活用などを学校側（教育委員会）に要請してください。

●各学校により、一律の方法ではありませんが、情報伝達が迅速に行われるよう連携に努めてまいります。

3) 運営連絡会議事録の作成と公開

保育課と社協が主宰する「放課後児童クラブ運営連絡会」が今年度から開催されていますが、議事録が公開されていません。この会議は、行政と運営主体、利用者の3者が情報交換、意見交換を行い、以って放課後児童クラブのより良い運営を実現する拠り所となる会議と理解します。従って、議事録の作成と公開が必要です。議事録を作成し、全クラブの父母向けに公開してください。

●主催者である社会福祉協議会の方針によるものです。

<個別要望：各クラブからの要望>

- ◎トイレの増設（八木崎、粕壁、内牧）⇒施設の構造上増設することはできません。
- ◎入口の舗装改善（八木崎、雨天時のぬかるみがひどい）
- ◎ひさしの増設（八木崎、傘立てが雨に濡れる）
- ◎壁紙の張替え（八木崎）
- ◎建物（プレハブ）の耐震補強工事（八木崎）
- ◎冷蔵庫の増設（八木崎）
- ◎保育室の拡張（八木崎、粕壁）
- ◎駐車場から学童までの足元のセンサーライト設置（八木崎）
- ◎飲み水に対する浄水器の設置（八木崎）
- ◎畳の張替え（宮川）
- ◎ドアの補修（正善）
- ◎網戸の補修（正善）
- ◎エアコンの定期点検（武里南）
- ◎学校～クラブ間の街灯の増設（武里、クラブが校外のため、特に冬場は薄暗く危険）
- ◎ロッカーの増設（内牧）
- ◎毛虫の駆除（八木崎）
- ◎テレビの購入（緑、写りが悪くなっている）
- ◎エアコンの改善（豊野、効きが悪いので）
- ◎クラブでのネット環境の整備（上沖、連絡網やメール配信などに利用したい）
- ◎DVD、ビデオのレンタル（牛島）

●施設設備整備につきましては、施設の状況を考慮し、必要かつ可能な場合は予算の範囲内で対処いたします。なお、修繕等につきましては、毎年指導員を通じて連絡していただいております。今後、クラブからの個別要望等につきましては、全クラブ対象の「放課後児童クラブ運営連絡会」の席にて各クラブ父母代表から承ります。